

承認第7号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和8年9月9日 提出

熊本県阿蘇郡西原村長 吉 井 誠

専第7号

令和8年度 西原村一般会計補正予算（第3号）

令和8年度西原村の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 6 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 0 6 8, 4 7 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年7月13日 専決

熊本県阿蘇郡西原村長 吉 井 誠

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金		502,406	3,600	506,006
	1. 繰入金	502,406	3,600	506,006
歳	入	合	計	
		6,064,879	3,600	6,068,479

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 災害復旧費		5	3,600	3,605
	1. 農林水産施設災害復旧費	3	3,600	3,603
歳 出 合 計		6,064,879	3,600	6,068,479

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳 入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金	502, 406	3, 600	506, 006
歳 入 合 計	6, 064, 879	3, 600	6, 068, 479

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
10. 災害復旧費	5	3,600	3,605	0	0	0	3,600
歳 出 合 計	6,064,879	3,600	6,068,479	0	0	0	3,600

（ 歳 入 ）

（款） 19. 繰入金 （項） 1. 繰入金

（単位：千円）

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 基金繰入金	327, 154	3, 600	330, 754	1. 財政調整基金繰入金	2, 300	財政調整基金繰入金
				2. 災害復興基金繰入金	1, 300	災害復興基金繰入金
計	502, 406	3, 600	506, 006			

(歳 出)

(款) 10. 災害復旧費 (項) 1. 農林水産施設災害復旧費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地方債	その他		区分	金額	
1. 農地等災害復 旧費	3	3,600	3,603	0	0	0	3,600	12. 委 託 料	3,100	農地等災害復旧測量設計委託料（現年度）
								18. 負担金、補助 及び交付金	500	小規模農地等災害復旧事業補助金（現年度）
計	3	3,600	3,603	0	0	0	3,600			